

# 平成25年第2回宇治田原町議会定例会

## 目 次

### ○第1日（平成25年6月7日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 決議第1号 補正予算特別委員会設置についての決議（案）	7
日程第5 報告第1号 平成24年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書について	8
日程第6 報告第2号 平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	8
日程第7 報告第3号 平成24年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書について	8
日程第8 報告第4号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について	8
日程第9 議案第42号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	9
日程第10 議案第43号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について	9
日程第11 議案第40号 平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について	9
日程第12 議案第41号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）の専決処分について	9
日程第13 議案第44号 平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の専決処分について	9
日程第14 議案第34号 宇治田原町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定するについて	13
日程第15 議案第35号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて	13
日程第16 議案第36号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて	13

日程第17	議案第37号	宇治田原町立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	13
日程第18	議案第38号	宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて……………	13
日程第19	議案第39号	保冷機能付給食配送車両の取得について……………	13
日程第20	議案第33号	平成25年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）…	13

平成25年第2回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成25年6月7日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 決議第1号 補正予算特別委員会設置についての決議(案)
- 日程第5 報告第1号 平成24年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第2号 平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第7 報告第3号 平成24年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第8 報告第4号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について
- 日程第9 議案第42号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について
- 日程第10 議案第43号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について
- 日程第11 議案第40号 平成24年度宇治田原町一般会計補正予算(第6号)の専決処分について
- 日程第12 議案第41号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)の専決処分について
- 日程第13 議案第44号 平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)の専決処分について
- 日程第14 議案第34号 宇治田原町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定するについて
- 日程第15 議案第35号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第16 議案第36号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて

- 日程第17 議案第37号 宇治田原町立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第18 議案第38号 宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第19 議案第39号 保冷機能付給食配送車両の取得について
- 日程第20 議案第33号 平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)

## 1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	垣内秋弘	議員
	2番	上林昌三	議員
	3番	青山美義	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	谷口重和	議員
	8番	山内実貴子	議員
	9番	奥村房雄	議員
	10番	内田文夫	議員
	11番	稲石義一	議員

## 1. 欠席議員 なし

## 1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
教育長	西出維久雄君
総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課財政課長	小西基成君
企画・財政課企画課長	馬場浩君

会計管理者兼 税務・会計課長	大江輝博君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
福祉課長	奥谷明君
健康長寿課長	谷村富啓君
建設・環境課建設課長	黒川剛君
建設・環境課環境課長	青山公紀君
産業振興課長	清水清君
上下水道課長	野田泰生君
教育次長	光嶋隆君
教育課長	中辻正君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	久野村観光君
庶務係長	廣島照美君

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第2回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、青山美義君、9番、奥村房雄君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月25日までの19日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月25日までの19日間と決しました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

---

### ◎諸報告

○議長（田中 修） 日程第3、諸報告を行います。

議長において受理いたしました要望書1件、陳情書4件は、お手元に配付のとおりでございます。各議員におかれましては、十分に御高覧いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

これで諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

6月町議会定例会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ことは、平年より10日早い梅雨入りとなりましたが、議員各位におかれましては、ますます御健勝にて御活躍のことと心よりお喜びを申し上げますとともに、平素から宇

治田原町行政の推進に何かと御理解と御尽力を賜っておりますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、平成25年第2回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位の皆様におかれましては、公私とも大変御多用のところ、御参集をいただきまして、ここに開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

本町特産のお茶につきましては、ことしは年明けから2月にかけて気温が低かったものの、3月に入ってからは高く推移したため、京都府茶業研究所での一番茶の萌芽宣言は、平年よりも3日早い4月3日となりました。しかし、その後は低温が続き、遅い収穫期を迎えましたが、順調に摘採され終盤を迎えておるところでございます。

昨日6日に開催いたしました第38回宇治田原町茶品評会におきましては、大変厳しい気候ではございましたけども、茶生産者各位の御努力によりまして、大変すばらしい高品質のお茶が製造されておりまして、本年地元京都府で開催されます第67回全国茶品評会や奈良で開催されます関西茶品評会など、各種品評会におけます上位入賞が大いに期待されておるところでございます。

また、ことしは、山田京都府知事をはじめ議員の皆様や関係各位が参集の中、宗円の郷新茶初摘みイベントが盛大に開催されました。今後は、宇治田原・宗円の郷が宇治田原町の茶文化の発信拠点として大きく育っていくことを願いますとともに、日本緑茶発祥の地、茶文化の町宇治田原を広く全国に情報発信し、本町のPRに努めてまいりたいと考えておるところでございます。

御承知のとおり、先日、内閣府の有識者検討会がまとめた最終報告によりますと、南海トラフ巨大地震が起きれば、東日本大震災を上回る国難になるとし、個人や地域がみずからを守り助け合う、自助・共助の重要性が強調されております。本町におきましては、住民の防災意識の向上を図り、人と人との絆を強め、地域力を生かした安心・安全なまちづくりをより一層推進するとともに、公助の充実にも一層推進してまいりたいと考えておるところでございます。

さて、我が国の経済情勢は、安倍政権が押し進めている経済政策アベノミクスにより、円安・株高の効果で景気回復が期待されておる中、内閣府が発表いたしました月例経済報告では、景気は緩やかに持ち直していると発表されたところでありますが、まだまだ景気回復が実感できる状況には至っておりません。

国においては、今後も金融緩和、財政政策、成長戦略の三つの矢を強力に推進され、持続的な経済成長が経済指標等で確認できれば、来年4月の消費税の引き上げについて

も、国会において議論が活発になってくると思われます。

本町におきましては、国の経済政策が地元経済に及ぼす影響について情報収集等を行い、住民生活や、また企業活動への影響について、必要な対応に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、私が町長に就任して以来、懸案であります副町長人事でございますが、できるだけ早く議会に御相談をさせていただき、できれば今定例会に御提案できればと考えておりましたが、現時点では、御相談できるまでに至っておらないことを、議員の皆様並びに住民の皆様にご心からおわびを申し上げます。今後、できるだけ早い御提案ができますよう努力してまいりますので、御理解を賜りますとともに何とぞ御容赦いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

今議会に御提案をさせていただきます議案は、平成25年度一般会計補正予算（第2号）をはじめ、予算議案4件、条例議案7件、一般議案1件、報告4件の合計16件でございます。

それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしく御審議をいただき、御可決、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、議長にお許しをいただいておりますので、去る4月1日に定期人事異動を行いましたので、この場をおかりいたしまして、人事異動をいたしました管理職を御紹介させていただきます。

理事兼企画・財政課財政課長の小西基成でございます。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） よろしくお願いをいたします。

○町長（西谷信夫） 戸籍・保険課長の長谷川みどりでございます。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） よろしくお願いをいたします。

○町長（西谷信夫） 建設・環境課環境課長の青山公紀でございます。

○建設・環境課環境課長（青山公紀） よろしくお願いをいたします。

○町長（西谷信夫） 産業振興課長の清水清でございます。

○産業振興課長（清水 清） よろしくお願いをいたします。

○町長（西谷信夫） 以上、4名でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今回の異動は、次代を切り拓く施策、特に新名神高速道路の促進及び多様な保育ニーズに対応するための職員の増員並びに女性職員の登用による管理職の充実を図るなど、職員の意欲向上と意識改革などを目的に実施したところでございます。

今後とも、職員一人一人がさらに研さんを深め、全職員が創意と工夫を凝らして一丸



となって職務の的確な遂行に努めてまいりたいと考えております。どうか議員各位の一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

---

◎決議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第4、決議第1号、補正予算特別委員会設置についての決議（案）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。垣内秋弘君。

○1番（垣内秋弘） ただいま議題になっております決議第1号、補正予算特別委員会設置についての決議（案）について提案いたします。

それでは、お手元に配付させていただいております決議第1号、補正予算特別委員会設置についての決議（案）の朗読をもって、説明にかえさせていただきます。

本町議会に、下記のとおり、特別委員会を設置するものとする。

1、名称、補正予算特別委員会。

2、目的、付託審査を各常任委員会において実施する中、補正予算についても特別委員会を設置し、総合的かつ的確な審査を行うことを目的とする。

3、委員定数、12名。

4、調査期限、審査、調査が終了するまで。

理由。付託審査を各常任委員会で行う中、補正予算についても特別委員会を設置し、総合的かつ的確に審査を行っていくため。

以上、補正予算特別委員会設置についての決議（案）についての朗読とさせていただきます。

趣旨を十分御理解いただきまして、議員諸公の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時22分

○議長(田中 修) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの休憩中に補正予算特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を御報告いたします。

補正予算特別委員会委員長に、4番、安本修君、副委員長に8番、山内実貴子君と決定されましたのでご報告申し上げます。

---

#### ◎報告第1号～報告第4号の一括上程、説明

○議長(田中 修) 日程第5から日程第8までは、いずれも報告でございます。

一括して報告を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) 報告第1号から報告第4号までにつきまして、御説明を申し上げます。

報告第1号、平成24年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成24年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)で繰越明許費の設定を行いました防災・安全社会資本整備事業、消防救急無線デジタル化事業等に係る繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

続きまして、報告第2号、平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)で繰越明許費の設定を行いました公共下水道に係る管渠整備事業の繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

続きまして、報告第3号、平成24年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書につきましては、公共下水道事業の繰り越しに伴い水道管移設工事等の工期を延長したことなどにより、事業費を翌年度に繰り越す必要が生じたことから、水道事業会計予算繰越計算書を調製いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する

ものです。

続きまして、報告第4号、和解及び損害賠償の額の専決処分の報告につきましては、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定事項として専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

本件につきましては、本年4月11日午後10時15分ごろ、大字立川小字間谷地内の町道郷之口湯屋谷線において、道路上にできた隆起により、通行中の車両下部に損害を与えたものであります。

当事故に関しましては、道路維持管理の不備によるものであることから、相手方と協議をいたしました結果、相手方車両の修繕費用として、損害賠償額3万8,900円で和解したものです。

今後とも適正な道路維持管理について、さらに徹底を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） これにて町長からの報告を終わります。

---

#### ◎議案第42号、議案第43号、議案第40号、議案第41号、議案第

#### 44号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第9から日程第13、議案第42号、議案第43号、議案第40号、議案第41号及び議案第44号の専決処分5議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） 議案第42号、第43号、第40号、第41号及び第44号の専決処分に係る5議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第42号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が平成25年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行ったものです。

主な改正内容は、独立行政法人森林総合研究所が行う一定の事業の施行に伴い、指定された仮換地に係る固定資産税の納税義務者の特例措置を削除するものです。

続きまして、議案第43号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が、平成25年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行ったものです。

主な改正内容では、特定世帯等に係る国民健康保険税の特例軽減措置の延長等でございます。

続きまして、議案第40号、平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）の専決処分につきましては、3月議会におきまして、第5号補正の御可決をいただいたところですが、その後、最終的に各種交付金等が確定したこと及び農林水産施設災害復旧事業が局地激甚災害指定されたことに伴い補正したものであり、補正額は157万3,000円の減額となり、補正後の予算総額を43億5,102万8,000円とするものです。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

町税では、町民税792万4,000円を追加しています。

その他の税や各種交付金では、地方消費税交付金71万8,000円、地方交付税222万5,000円などを追加するとともに、地方譲与税81万7,000円、ゴルフ場利用税交付金554万6,000円などを減額しています。また、農林水産施設災害復旧事業につきましては、局地激甚災害指定されたことに伴い、府支出金4,022万8,000円を追加し、分担金及び負担金579万4,000円、町債3,410万円を減額しています。

次に、歳出につきまして申し上げます。

民生費では、国民健康保険の特別会計繰出金の減額により7万3,000円を減額しています。

農林水産業費では、農林業振興事業補助金の確定により150万円を減額しています。

次に、「第2表 地方債補正」につきましては、農林水産施設災害復旧事業につきましては、局地激甚災害指定されたことに伴い、既定の起債借入限度額を廃止するものです。

続きまして、議案第41号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）の専決処分につきましては、各種交付金の確定等に伴い補正したものであり、補正額は4,786万円の減額となり、補正後の予算総額は10億6,944万円とするものです。

歳入では、国民健康保険税120万7,000円、国庫支出金5,241万8,000円、府支出金409万2,000円、繰入金7万3,000円などを減額するとともに、療養給付費等交付金1,061万7,000円を追加し、歳出では、保険

給付費4,659万3,000円、保健事業費42万4,000円、諸支出金78万2,000円などを減額しています。

続きまして、議案第44号、平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）の専決処分につきましては、平成24年度国民健康保険特別会計におきまして収支不足が生じることになりましたことから、繰上充用金の補正を行ったものです。補正額は4,900万円を追加し、補正後の予算総額は10億5,540万5,000円とするものです。

以上、いずれも特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分をさせていただきましたので、ここに御報告申し上げ、御承認を求めるものでございます。よろしく御審議、御承認をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

これより、日程第9、議案第42号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思えます。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

次に、日程第10、議案第43号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思えます。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

次に、日程第11、議案第40号、平成24年度宇治田原町一般会計補正予算(第6号)の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

日程第12、議案第41号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

日程第13、議案第44号、平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)の専決処分について、直ちに質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

---

◎議案第34号～議案第39号、議案第33号の一括上程、説明、質疑

○議長（田中 修） 日程第14から日程第20、議案第34号から議案第39号及び議案第33号までの7議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第34号から第39号まで及び議案第33号の7議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

議案第34号、宇治田原町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定するにつきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法第37条において準用する同法第26条の規定に基づき、宇治田原町新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第35号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、地方税法の一部改正等に伴い、改正法等に合わせて本条例について所要の改正を行うものです。

主な改正内容は、寄附金税額控除に復興特別所得税率を加算することや延滞金の特例割合の見直し、住宅借入金等特別税額控除の適用期間の延長などを行うものでございます。

続きまして、議案第36号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、地方税法の一部を改正する法律等が、平成26年1月1日から施行されることに伴い、本条例について所要の改正を行うものです。

改正内容は、東日本大震災における被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限を延長するものでございます。

続きまして、議案第37号、宇治田原町立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、私立うぐいす宇治田原幼稚園に対しまして、学校給食共同調理場にて調理した給食を提供できるようにするため、本条例について所要の改正を行うものでございます。

本町における小中一貫教育を推進する中で、保・幼・小の連携も重要課題として取り上げられ、さまざまな事項に対して、私立うぐいす宇治田原幼稚園と協議を進めています。そのような中、うぐいす宇治田原幼稚園より、学校給食と同様の給食提供に対する要望書が提出され、検討を重ねましたところ、本町の子供たちの健やかな成長と食育推進を図る観点から、当該要望を受け入れることとしたところでございます。

改正内容は、給食を提供する対象に幼稚園を加えるとともに、字句の修正を行うものです。

続きまして、議案第38号、宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、大字南小字亥子13番地の亥子住宅団地について、入居者がなくなり、建物につきましても耐用年数が過ぎ老朽化が進んでいることから、解体除去を今年度に予定しております。そのため、本条例の別表に規定している町営住宅の中から亥子住宅団地を削除するものでございます。

続きまして、議案第39号、保冷機能付給食配送車両の取得につきましては、学校給食共同調理場における保冷機能付給食配送車両を、株式会社西川商会から998万円で買入れようとするものでございます。

現在使用しております車両は、平成8年に購入後17年が経過し、老朽化が著しいほか、保冷機能を有していないため、夏場における衛生面での課題もございますことから、今回、調理後も衛生的で安心・安全な給食を児童・生徒に提供できるよう車両を購入するものでございます。つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第33号、平成25年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）につきましては、人事異動等に伴う人件費調整のほか、中央公民館の解体・跡地整備事業費をはじめ、風しんワクチン接種助成事業費を追加するなど、早期に対応が必要な事業を中心に補正するものであり、補正額は2,275万7,000円の追加となり、補正後の予算総額を38億7,707万円とするものでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」につきまして御説明申し上げます。

歳入につきましては、町税において、固定資産税2,238万1,000円を追加するとともに、府支出金では、風しんワクチン接種緊急対策事業補助金で30万円、土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業委託金7万6,000円をそれぞれ追加しています。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。



総務費では、東日本大震災や昨年の夏の府南部豪雨災害を契機に、災害発生時に住民の生命・財産を守るために業務継続可能な災害応急対策の拠点としての機能を備えた役場庁舎のあるべき姿を検討する、庁舎等整備方針検討事業費100万円を追加しております。

民生費では、中央公民館の解体に伴う対応の一環及び施設利用者の利便性の向上を図るため、老人福祉センターやすらぎ荘の利用時間を一部延長拡大することに伴う運営費として、老人福祉センター運営費40万7,000円を追加しております。

衛生費では、風しん患者の急増を踏まえ、京都府とも連携し、母子保健対策費として風しんワクチン接種助成事業費60万円を追加しております。

教育費では、京都府からの委託事業として、土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業費7万6,000円を追加しております。

また、本町の就学前教育の一翼を担っている私立幼稚園の振興を図るとともに、幼児期の教育・保育環境の充実を推進するため、幼稚園教育振興費100万円を追加するとともに、幼児の健全な成長と食育推進の観点から、幼稚園への給食提供事業を実施するために必要な資機材を整備するため30万円を追加しております。

人事異動に伴い、学校用務員業務のシルバー人材センターへの委託料を振りかえるとともに、宇治田原小学校の電気温水器の緊急更新のための経費を計上し、合わせて小学校費では122万3,000円減額し、中学校費では165万8,000円を追加しております。

また、学校教育環境の充実のため、既に小学校に導入している電子黒板を中学校にも全面的に導入することとし、所要の経費を中学校費（教育振興費）として、576万円追加しております。

中央公民館の老朽化に伴う取り壊しについて、解体撤去費用及び跡地整備並びに事務所施設整備に、合わせて2,103万円を追加しております。

なお、中央公民館の閉館に伴い、光熱水費等の維持管理経費が不要となることから、公民館費のうち、施設維持管理費を136万1,000円、一般管理費を21万5,000円減額するとともに、公民館代替機能の確保のための備品等を整備することとし、総合文化センターの施設維持管理費に30万5,000円を追加しております。

以上、よろしく御審議賜り、御可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第34号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、議案第34号に対する質疑を終わります。

議案第35号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、議案第35号に対する質疑を終わります。

議案第36号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、議案第36号に対する質疑を終わります。

議案第37号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、議案第37号に対する質疑を終わります。

議案第38号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、議案第38号に対する質疑を終わります。

議案第39号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、議案第39号に対する質疑を終わります。

議案第33号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、議案第33号に対する質疑を終わります。

以上で、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第35号、議案第38号の2議案は総務産業常任委員会に、議案第34号、議案第36号及び議案第39号の3議案は文教厚生常任委員会に、議案第33号及び議案第37号の2議案は補正予算特別委

員会に、それぞれ付託することにいたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、7議案についてはそれぞれの委員会及び特別委員会に付託することに決定いたします。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

次回は6月14日午前10時より会議を開きます。御参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日付託いたしました議案につきましては、それぞれの所管において十分な審査をお願いいたします。

本日は大変御苦勞さまでございました。

散 会 午前10時53分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 青 山 美 義

署 名 議 員 奥 村 房 雄